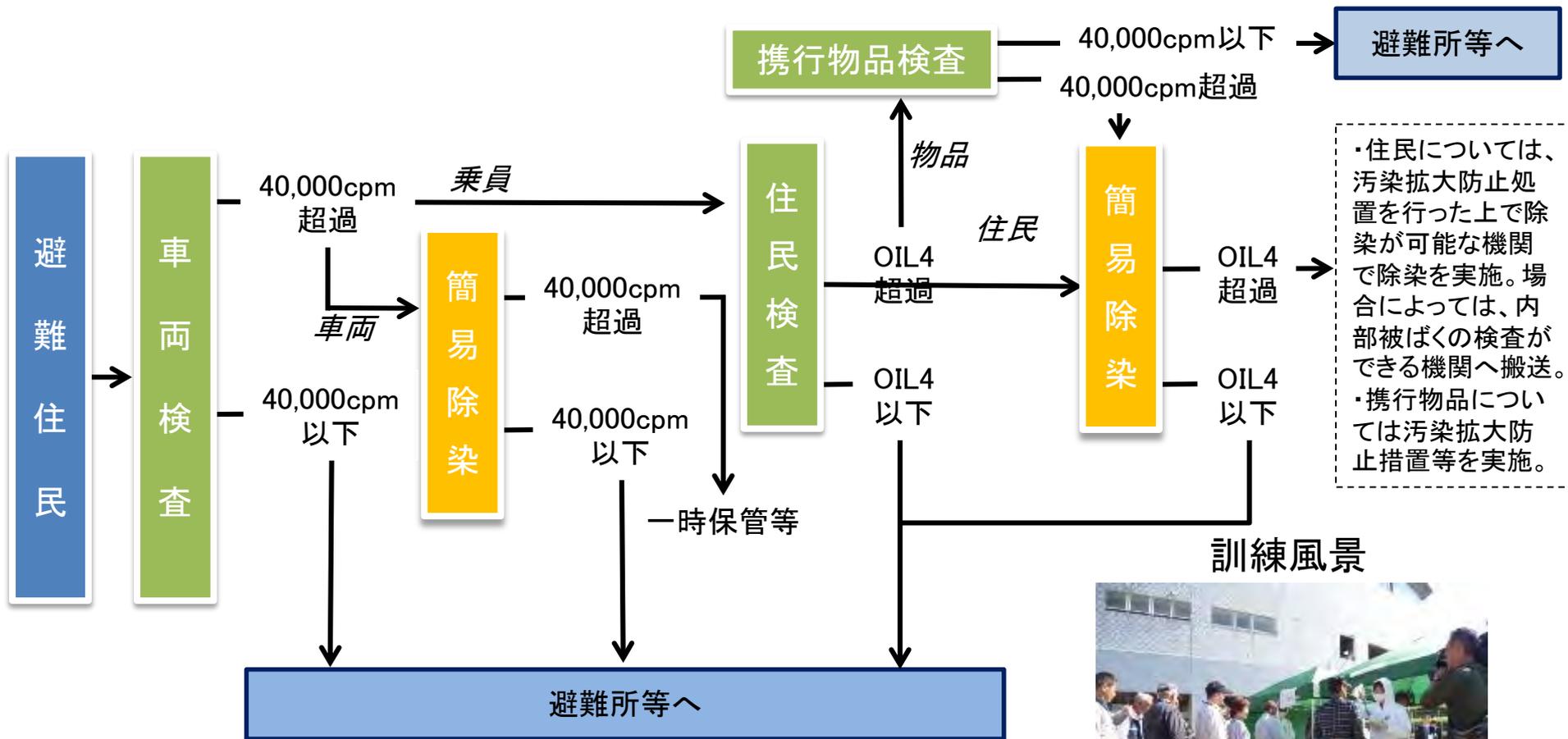


避難退域時検査場所における活動基本加-

- 避難退域時検査は、自治体職員、原子力事業者、診療放射線技師等により実施。
- 検査要員は、検査及び簡易除染が実践できるよう、放射線の基礎等の講義及び機器の取扱実習を含む研修を受講。



※避難時の除染や緊急事態応急対策活動等により発生した汚染水・汚染付着物等については原子力事業者が処理

※車両の一時保管が必要となった場合は、原子力事業者の協力の下、保管場所を確保



➤ 国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構は、緊急時、国及び関係自治体の要請に基づき、オフサイトセンターに専門家、必要に応じ救急搬送車両等を派遣。また、必要に応じ避難退域時検査等における指導・協力を実施。また、機構からは、被ばく医療に関する相談への指導・助言も実施。

愛媛県
オフサイトセンター



(いずれの車両も衛星通信回線を装備)



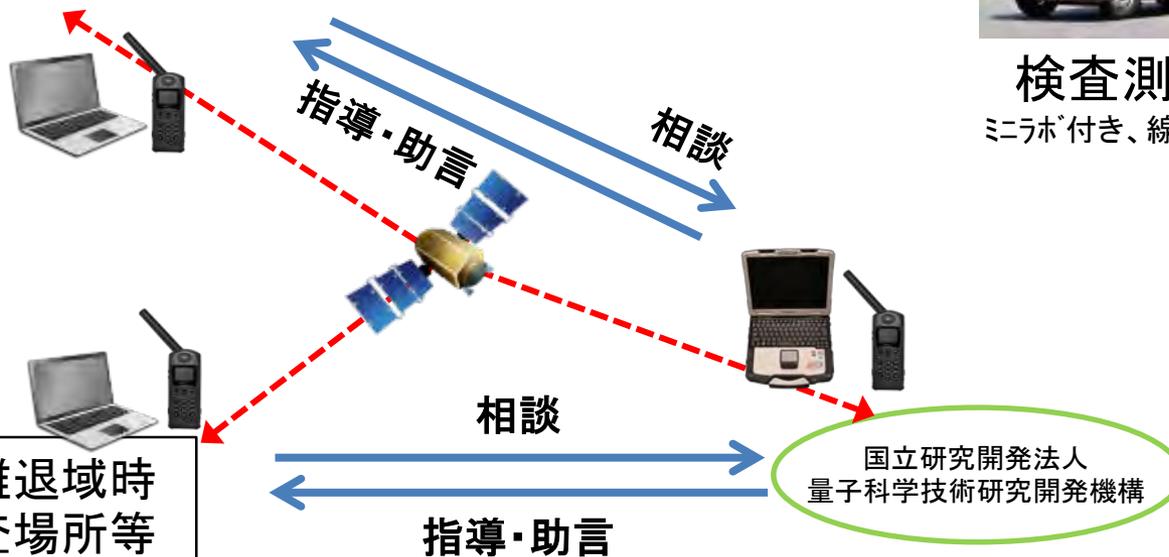
支援車
現場指揮、
資機材・人員搬送



検査測定車
ミラボ付き、線量評価測定



大型救急車
患者搬送



避難退域時
検査場所等

2011.03 東京電力(株)福島第一発電所の事故時におけるOFC(大熊町)での活動



国立研究開発法人日本原子力研究開発機構による協力体制

- ▶ 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構は緊急時において、原子力緊急時支援・研修センター（茨城）が窓口となり、国及び関係自治体の要請に基づき、避難退域時検査場所における検査指導や緊急時モニタリング等の協力を実施するとともに、検査等に関する資機材、車両による支援も実施。
- ▶ また、オフサイトセンターや緊急時モニタリングセンター等へ専門家を派遣するとともに航空機モニタリングを支援。



放射線防護資機材(80台)



移動式体表面測定車(2台)



資機材運搬車(2台)



移動式全身測定車(2台)

※2011. 3東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故時における国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の活動



作業員の内部被ばく測定



緊急被ばく医療のための受入体制構築



緊急時モニタリング

原子力災害時における医療体制

➤ 放射性物質による汚染や被ばくの状態に応じて、下図の医療体制により、適切に対応。

**高度被ばく医療支援センター及び
原子力災害医療・総合支援センター** ※国が指定
【国立大学法人広島大学、国立研究開発法人量子科学技術
研究開発機構等が実施】

原子力災害拠点病院では対応できない高度専門的な診療を行うほか、原子力災害拠点病院等での診療に対して専門的助言を行う。また、原子力災害医療・総合支援センターは原子力災害医療派遣チームの派遣調整を行うほか、平時から原子力災害拠点病院へ研修、指導、助言を行う。



※令和2年12月時点

- (凡例)
- : 原子力災害拠点病院
 - : 原子力災害医療協力機関 (医療機関のみ)

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構

国立大学法人 広島大学

※ 原子力災害拠点病院では受入れが困難な重篤、重傷な被ばく患者の診療等及びその収容能力を超えた場合の対応を行う。

支援

原子力災害拠点病院 ※県が指定
4医療機関(愛媛大学医学部附属病院、松山赤十字病院、
愛媛県立中央病院、市立八幡浜総合病院)

原子力災害時において、汚染の有無にかかわらず傷病者等を受入れ、被ばくがある場合には適切な診療等を行う。

協力

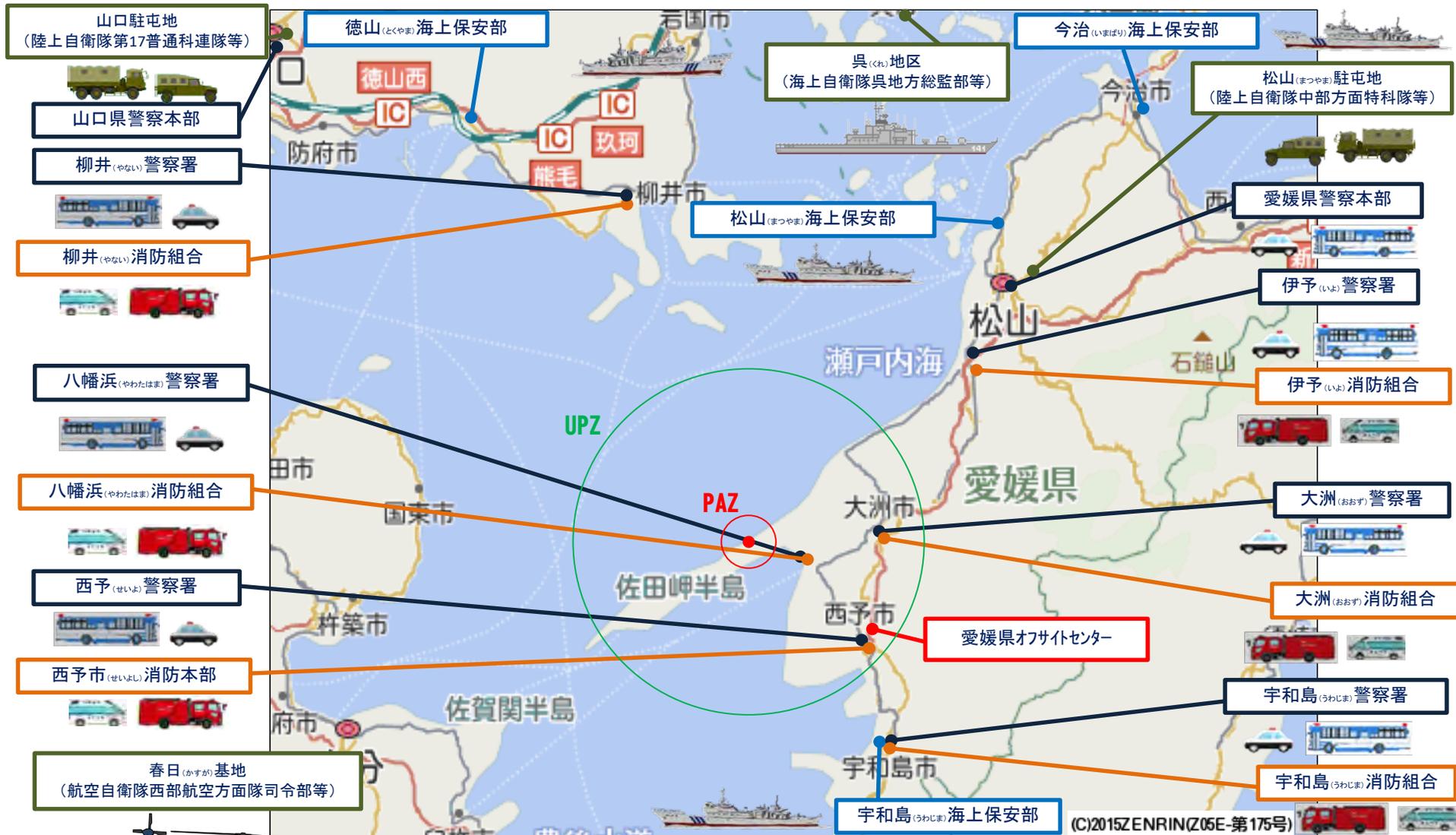
原子力災害医療協力機関 ※県が登録
10医療機関・7団体

原子力災害医療や立地道府県等が行う原子力災害対策等を支援する。

12. 実動組織の支援体制

伊方地域周辺の主な実動組織の所在状況

➤ 不測の事態の場合は、愛媛県、山口県及び関係市町からの要請により、実動組織（警察、消防、海保庁、自衛隊）による各種支援を必要に応じて実施。



※伊方地域関係県、関係市町の地域防災計画を元に策定